

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	大栄不動産株式会社
【英訳名】	Daiei Real Estate & Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石村 等
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号
【電話番号】	（03）（3244）0625（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画財務部長 赤澤 秀之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号
【電話番号】	（03）（3244）0625（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画財務部長 赤澤 秀之
【縦覧に供する場所】	大栄不動産株式会社さいたま支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目287番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期連結 累計期間	第81期 第2四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	12,844	10,308	21,995
経常利益 (百万円)	3,045	3,155	4,288
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,110	2,218	2,655
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	2,076	2,999	2,732
純資産額 (百万円)	38,248	41,590	38,903
総資産額 (百万円)	136,523	156,641	143,343
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	168.59	177.19	212.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.0	26.6	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,214	2,717	4,926
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,997	7,435	8,973
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,128	11,089	6,104
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,566	22,650	16,278

回次	第80期 第2四半期連結 会計期間	第81期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	125.57	51.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま
せん。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重
要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループ営業収益は10,308百万円（前年同四半期12,844百万円、前年同四半期比19.7%減）となりました。

ビル賃貸事業につきましては7,681百万円（前年同四半期6,181百万円、前年同四半期比24.3%増）となりました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い商業施設を中心とする一部テナントに対する賃料減額等の対応を行ったものの、不動産ファンド投資の大口配当等があったことによるものであります。駐車場事業につきましては、時間貸駐車場の稼働率は徐々に回復してきたものの、移動自粛期間の稼働率が大幅に低下した影響で1,342百万円（同1,567百万円、14.3%減）、住宅事業につきましては、新たな竣工物件がなかったことや緊急事態宣言に伴うモデルルーム閉鎖が一定期間あったことなどの影響で486百万円（同4,012百万円、87.9%減）、不動産営業事業につきましては、対面での営業活動の自粛等の影響で298百万円（同554百万円、46.3%減）、有料老人ホーム事業につきましては、感染防止を最重点として運営した結果509百万円（同503百万円、1.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間の経常利益は3,155百万円（同3,045百万円、3.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,218百万円（同2,110百万円、5.1%増）、1株当たり四半期純利益は177.19円（同168.59円、5.1%増）となりました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は156,641百万円となり、前連結会計年度末と比べ13,297百万円の増加となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べ6,993百万円増加し36,503百万円となりました。これは「営業未収入金」が412百万円減少したものの、「現金及び預金」が6,394百万円、「販売用不動産」が194百万円、「仕掛販売用不動産」が736百万円増加したことが主な要因となっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気低迷の長期化に備えるため、十分な手元流動性の確保を図っております。また、固定資産は、前連結会計年度末と比べ6,304百万円増加し120,137百万円となりました。これは有形固定資産が賃貸ビルの取得により6,048百万円増加したことが主な要因となっております。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、短期借入金や長期借入金の増加等により前連結会計年度末と比べ10,611百万円増加し115,051百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末と比べ2,686百万円増加し41,590百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は26.6%（前連結会計年度末は27.1%）、1株当たり純資産は3,322.28円（前連結会計年度末は3,107.68円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による収入が2,717百万円（前年同四半期は2,214百万円の収入）、投資活動による支出が7,435百万円（同2,997百万円の支出）、財務活動による収入が11,089百万円（同1,128百万円の収入）あったことにより、前連結会計年度に比べ6,371百万円増加し、22,650百万円（同14,566百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の増加は2,717百万円（前年同四半期は2,214百万円の増加）となりました。これは仕掛販売用不動産の増加736百万円等の資金減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益3,167百万円、減価償却費995百万円、売上債権の減少409百万円等の資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の減少は7,435百万円（前年同四半期は2,997百万円の減少）となりました。これは投資有価証券の払戻しによる収入等の資金増加要因があったものの、固定資産の取得による支出8,257百万円、投資有価証券の取得による支出995百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の増加は11,089百万円（前年同四半期は1,128百万円の増加）となりました。これは借入金の返済による支出4,725百万円や社債の償還による支出2,500百万円等があったものの、借入による収入16,300百万円、コマーシャル・ペーパーの発行による収入2,400百万円等があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があったものは、次のとおりであります。

新設

会 社 名	名称または区分	所 在 地	セグメントの 名称	用 途	帳簿価額(百万円)
大栄不動産(株)	りそな新橋ビル	東京都港区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	5,801

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,561,111
計	41,561,111

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,921,111	12,921,111	-	単元株式数 1,000株
計	12,921,111	12,921,111	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨の定めを設けております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	12,921,111	-	2,527	-	0

(5) 【大株主の状況】

2020年 9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1-10-22	1,113	8.89
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463	785	6.27
むさし証券株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-333-13	522	4.16
大栄管理株式会社	さいたま市大宮区宮町4-129	517	4.13
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1-1-70	502	4.01
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	3.99
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	400	3.19
文化シヤッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	350	2.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	341	2.72
不二サッシ株式会社	川崎市幸区鹿島田1-1-2	338	2.70
計	-	5,368	42.88

(注) 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 402,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,508,000	12,508	-
単元未満株式	普通株式 11,111	-	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	12,921,111	-	-
総株主の議決権	-	12,508	-

【自己株式等】

2020年 9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋 室町一丁目 1 番 8 号	402,000	-	402,000	3.11
計	-	402,000	-	402,000	3.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,094	23,488
営業未収入金	893	481
販売用不動産	10,404	10,598
仕掛販売用不動産	754	1,491
その他	363	444
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,510	36,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,538	27,576
土地	58,279	64,326
その他（純額）	3,947	3,910
有形固定資産合計	89,765	95,813
無形固定資産	1,736	1,725
投資その他の資産		
投資有価証券	19,179	19,465
その他	3,177	3,158
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	22,331	22,598
固定資産合計	113,833	120,137
資産合計	143,343	156,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000	7,000
コマーシャル・ペーパー	-	2,393
1年内償還予定の社債	2,500	-
1年内返済予定の長期借入金	11,483	16,825
未払法人税等	358	326
引当金	245	248
その他	4,153	2,939
流動負債合計	19,743	29,731
固定負債		
社債	9,000	9,000
長期借入金	62,934	63,166
引当金	602	579
退職給付に係る負債	357	371
資産除去債務	401	407
その他	11,398	11,794
固定負債合計	84,695	85,319
負債合計	104,439	115,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,527	2,527
資本剰余金	1	1
利益剰余金	27,896	29,802
自己株式	347	347
株主資本合計	30,077	31,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,442	4,222
繰延ヘッジ損益	4	2
土地再評価差額金	5,387	5,387
その他の包括利益累計額合計	8,826	9,607
純資産合計	38,903	41,590
負債純資産合計	143,343	156,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業収益	12,844	10,308
営業原価	8,275	6,067
営業総利益	4,568	4,241
販売費及び一般管理費	1 1,351	1 991
営業利益	3,217	3,250
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	197	334
その他	32	11
営業外収益合計	230	346
営業外費用		
支払利息	340	386
その他	62	54
営業外費用合計	402	441
経常利益	3,045	3,155
特別利益		
固定資産売却益	-	11
特別利益合計	-	11
税金等調整前四半期純利益	3,045	3,167
法人税、住民税及び事業税	956	939
法人税等調整額	21	9
法人税等合計	934	949
四半期純利益	2,110	2,218
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,110	2,218

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,110	2,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	779
繰延ヘッジ損益	0	1
その他の包括利益合計	33	781
四半期包括利益	2,076	2,999
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,076	2,999
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,045	3,167
減価償却費	905	995
貸倒引当金の増減額 (は減少)	19	0
その他の引当金の増減額 (は減少)	53	21
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	12	13
受取利息及び受取配当金	198	335
支払利息	340	386
有形及び無形固定資産売却損益 (は益)	-	11
売上債権の増減額 (は増加)	217	409
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,376	200
仕掛販売用不動産の増減額 (は増加)	541	736
その他の資産・負債の増減額	72	227
その他の固定負債の増減額 (は減少)	34	260
その他	28	29
小計	3,512	3,728
利息及び配当金の受取額	198	350
利息の支払額	353	389
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,143	972
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,214	2,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18	18
定期預金の払戻による収入	16	12
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,244	8,257
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	70
投資有価証券の取得による支出	760	995
有価証券の売却による収入	6	-
投資有価証券の払戻による収入	14	1,763
貸付けによる支出	50	-
その他の支出	16	21
その他の収入	54	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,997	7,435

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400	6,000
長期借入れによる収入	7,650	10,300
長期借入金の返済による支出	8,446	4,725
社債の償還による支出	-	2,500
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	1,900	2,400
配当金の支払額	312	312
その他	61	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128	11,089
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	345	6,371
現金及び現金同等物の期首残高	14,220	16,278
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,566	1 22,650

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失の認識における将来キャッシュ・フローの見積り、繰延税金資産の回収可能性の見積りおよび棚卸資産の評価における正味売却価額の見積りを行っております。

また、当第2四半期連結累計期間の経営成績における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であります。会計上の見積りに用いた仮定には不確定要素が多く、その仮定の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	133 百万円	140 百万円
給与・手当・賞与	317	276
賞与引当金繰入額	50	52
退職給付費用	23	14
役員退職慰労引当金繰入額	38	32
福利費	72	63
支払手数料	175	81
広告宣伝費	243	70
減価償却費	27	29
租税公課	99	90

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	15,375百万円	23,488百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	472	480
使途制限付信託預金	337	358
現金及び現金同等物	14,566	22,650

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	312	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	312	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人 ホーム	計		
営業収益								
外部顧客への 営業収益	6,174	1,567	4,012	530	503	12,788	55	12,844
セグメント間の 内部営業収 益または振替 高	6	-	-	24	-	30	1	32
計	6,181	1,567	4,012	554	503	12,819	57	12,876
セグメント利益 または損失()	3,439	364	323	121	32	4,215	42	4,173

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,215
「その他」の区分の利益	42
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	956
四半期連結損益計算書の営業利益	3,217

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 （注）	合計
	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人 ホーム	計		
営業収益								
外部顧客への 営業収益	7,674	1,342	486	265	509	10,278	30	10,308
セグメント間 の内部営業収 益または振替 高	6	-	-	32	-	39	4	43
計	7,681	1,342	486	298	509	10,318	34	10,352
セグメント利益 または損失（ ）	4,215	136	48	82	33	4,188	64	4,124

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,188
「その他」の区分の利益	64
セグメント間取引消去	9
全社費用（注）	865
四半期連結損益計算書の営業利益	3,250

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	168円59銭	177円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,110	2,218
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,110	2,218
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,518	12,518

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

大栄不動産株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大栄不動産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大栄不動産株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。